

# 平成29年度学校図書館司書教諭講習実施要項

福井大学

## 1. 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学省との委託契約により、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って行われるものです。

## 2. 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	担当講師
読書と豊かな人間性	2	井上 靖代(いのうえ やすよ) 獨協大学経済学部経営学科教授

## 3. 講習会場

福井大学文京キャンパス（福井市文京3-9-1）

## 4. 講習期間及び日程

平成29年8月5日（土）～8月8日（火）

講習日時	講習科目
8月5日（土）～8月8日（火） 各9:00～12:00、13:00～17:30 4日間（30時間）	読書と豊かな人間性

## 5. 受講者定員

20名（定員になり次第締め切ります。）

## 6. 受講資格

- 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

## 7. 申込及び問い合わせ先

福井大学 学務部教務課 教務第二係

〒910-8507 福井市文京3-9-1 電話 0776-27-8643（直通）

## 8. 申込受付期間

平成29年6月12日（月）～6月26日（月）（必着）

- 午前8時30分～午後6時15分までの間、受付けます（但し土曜日・日曜日は除く）。
- 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「学校図書館司書教諭講習申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付願います（普通郵便で送付された場合、万一未着等の事故があっても、こちらでは責任を負いかねます）。

## 9. 申込方法

### \* 提出書類

受講資格 (1) の該当者 (教員免許取得者) は、次の①、②、③を提出して下さい。

受講資格 (2) の該当者 (大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者) は、以下の①、③、④、⑤を提出して下さい。

- ① 平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書 (別紙所定様式) ..... 1通
- ② 教育職員免許状授与証明書 ..... 1通
  - ・ 授与権者 (都道府県教育委員会) の発行したもの。
  - ・ 数種類の免許状を有している場合は1通 (1種類) で可。
  - ・ 現在、教諭の職にある者にあつては、有する教諭の免許状の写しに、その所属する学校長の「原本と相違ない」旨の証明を付したもので可。
  - ・ 改姓、本籍地変更等の理由で、現有する教諭の免許状記載事項に相違点がある場合は、戸籍抄本を1部添付すること。
- ③ 返信用封筒 (必ず封筒に郵便番号、住所、氏名を明記のこと)
  - ・ 受講決定通知書送付用 [角形2号 (縦33cm×横24cm)] 140円分の切手を貼ったもの... 1通
  - ・ 単位修得証明書又は修了証書送付用  
[角形2号 (縦33cm×横24cm)] 430円分の切手を貼ったもの... 1通
- ④ 在学証明書 ..... 1通
- ⑤ 単位修得証明書 (62単位以上修得した旨の) ..... 1通

### \* 申込上の注意事項

- ① 学校図書館司書教諭の資格を取得するためには、教員免許状を有すること及び申込書に記載の5科目10単位の修得が必要です。本講習は、1科目2単位のみ開講しますので、**本講習の受講だけでは修了証書を受けとることはできません。**
- ② 司書教諭に必要な科目 (学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める) 5科目10単位の一部を既に大学等で修得し、**今回の講習で必要な単位が全て揃う者は、既修得単位の単位修得証明書を1部提出して下さい。**
- ③ 大学在学中に司書教諭講習を受講し、必要な全科目の単位を修得した場合であっても、修了証書の効力は、学校の教諭の免許状を取得した時点から生じることになるので留意して下さい。
- ④ 既に必要な科目を全て修得している者は、次頁の「書類参加について」により申請して下さい。

## 10. 受講者の決定

受講決定者には、申込期間終了後に受講決定通知書によりその旨を通知します (7月20日頃予定)。

## 11. 単位の認定等

受講科目ごとに「出席時間数」、「小試験」及び「レポート提出」等により合否を決定します。合格者には単位修得証明書または修了証書を授与します。(修了証書は文部科学省より平成30年3月下旬頃に授与されます)。

## 12. 受講料

無料です。ただし教材及びその他の費用は各自の負担とします。

## 13. その他

- ・ 受講に必要な資料等は、受講決定通知書と一緒にお知らせします。
- ・ 宿泊等の斡旋は行いません。
- ・ 受講決定した際には、本学への来学はできるだけ公共交通機関を利用してください。やむを得ない理由で自家用車を利用しなければならない方は、別紙「自家用車利用申請書」に必要事項を記入の上、受講申込書に同封し、**6月26日 (月) (必着) までに、教務第二係まで申込んでください。**(学生は、対象外です) 自家用車利用にて入構を許可された方には受講決定通知書送付時にその旨、併せてご連絡いたします。(7月20日頃)。  
(許可がなければ自家用車で来られても入構できず、大学正門付近で立ち往生することになります。通勤・通学の時間帯でもあり道路事情が大変悪くなります。)

## 書類参加について

受講資格を有する者で、学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める司書教諭に必要な科目（5科目10単位）をすべて修得している者は、書類申請のみで修了証書が授与されます。

### 書類申請の方法

- (1) 申込先 福井大学 学務部教務課 教務第二係  
〒910-8507 福井市文京3-9-1 電話 0776-27-8643（直通）
- (2) 受付期間 **平成29年6月12日（月）～6月26日（月）（必着）**
  - ・ 午前8時30分～午後6時15分までの間、受け付けます（但し土曜日・日曜日は除く）。
  - ・ 郵送による申込みの場合は、**封筒の表に「学校図書館司書教諭講習書類申請書在中」と朱書きし、簡易書留で送付願います**（普通郵便で送付された場合は、万一、未着等の事故があってもこちらでは責任を負いかねます）。
- (3) 提出書類
  - ① **平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書（別紙所定様式）**・・・・・・・・・・1通
  - ② **教育職員免許状授与証明書**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1通
    - （ア） 授与権者（都道府県教育委員会）の発行したもの。
    - （イ） 数種類の免許状を有している場合は1通（1種類）で可。
    - （ウ） **現在、教諭の職にある者にあつては、有する教諭の免許状の写しに、その所属する学校長の「原本と相違ない」旨の証明を付したのもでも可。**
    - （エ） **改姓、本籍地変更等の理由で、現有する教諭の免許状記載事項に相違点がある場合は、戸籍抄本を1部添付すること。**

※ 受講資格（2）の該当者については、在学証明書及び62単位以上修得した旨の単位修得証明書

  - ③ **単位修得証明書（司書教諭に必要な科目（5科目10単位）分）**
  - ④ **返信用封筒（必ず封筒に郵便番号、住所、氏名を明記のこと）**
    - ・ 修了証書送付用〔角形2号（縦33cm×横24cm）〕430円分の切手を貼ったもの・・・1通
- (4) 修了証書の送付  
平成30年3月下旬頃の予定です。

### ※収集した個人情報の利用について

収集した個人情報は、学校図書館司書教諭講習に関しての書類作成及び連絡・送付の目的以外には使用しません。

### 〔参考〕

金沢大学及び富山大学でも、他の科目の講座を実施します。詳しくは直接お問い合わせ下さい。

※金沢大学総務部地域連携推進室

TEL：076-264-5271

※富山大学学務部学務課学部企画チーム

TEL：076-445-6097



※本学(文京キャンパス)までのアクセス

**私鉄えちぜん鉄道**

福井駅から三国芦原線の電  
車に乗車、福大前西福井駅で  
下車すぐ。所要約 10 分。

**京福バス**

JR 福井駅前バス停から福井  
大学前行きバスに乗車、福井  
大学前で下車。所要約 10 分。

**タクシー**

JR 福井駅前から所要約 10 分  
程度。

問い合わせ先

福井大学 学務部 教務課 教務第二係  
〒910-8507 福井市文京 3 丁目 9 番 1 号

T E L : 0776-27-8643

F A X : 0776-27-8519

E-mail : gkkyomu2-k@ad.u-fukui.ac.jp